

令和5年4月1日

## 公益財団法人静岡市まちづくり公社 行動計画（第7回）

当会社に勤務する職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を整備することによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間

2 内容

目標1：計画期間中における年次有給休暇取得率の向上  
厚生労働省が実施した令和4年就労条件総合調査における企業規模  
100～299人の年次有給休暇取得率55.3%を、毎年度上回ることを目標  
とする。

<対策>

●令和5年4月～

数値目標を明確に掲げ、定例会議及び社内SNS等により、随時年次有給休暇の取得促進のための周知を図る。